

小牧市次世代産業販路開拓支援補助金

次世代産業の販路開拓のため、市内に製造拠点等を有する企業の展示会等への出展に要する経費の一部を補助します。

1 補助対象者

次のいずれにも該当する方

- ・市内に製造拠点等を有する企業であること。
- ・市税の滞納がないこと。

※「製造拠点等」とは、製造及びそれに関連する設計、検査、計測等の事業を行う拠点をいいます。

※暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を利することとなると認めるときは、補助金を交付しません。

2 補助対象事業

販路開拓のため次世代産業分野に係る展示会等に出展する事業

3 補助対象経費

補助対象事業に係る出展料（小間料）

※国、県その他の機関から補助対象事業に係る補助金の交付がある場合は、出展料から当該補助金の額を差し引いた額とします。

※出展料を負担金その他の費用として支払うことにより出展料が明確でない場合における補助対象経費は、当該費用の額とします。

※消費税及び地方消費税相当額、振込手数料、海外送金手数料等を除きます。

4 補助金の額

補助対象経費の3分の2（100円未満切り捨て）

5 限度額

1 補助対象者につき1年度当たり100万円

6 次世代産業分野

次世代自動車関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、情報通信関連分野、ロボット関連分野などが一例です。

※ 次世代産業関連分野の該当の可否については、

事前にご相談ください。

7 計画書の提出及び交付の申請

(1)「小牧市次世代産業展示会等出展事業計画書（様式第1）」に次に掲げる書類を添付して、展示会等の開催日の30日前までに提出してください。

- 企業概要書（様式第2）
- 展示会等の概要が分かる書類

(2)上記書類を提出した方は、「小牧市次世代産業販路開拓支援補助金交付申請書（様式第3）」に次に掲げる書類を添付して、展示会等の開催日から30日以内に申請してください。

- 事業報告書（様式第4）
- 補助対象経費の支払を証する書類の写し
- 出展した展示会等のパンフレット等で出展企業が分かるもの
- 出展したブースの写真
- 登記事項証明書
- 市税の滞納がないことを証する書類（申請日以前1年間において納期の到来した小牧市法人市民税及び固定資産税（土地・家屋）の納税証明書又は領収書の写し）
- 会社等の概要を説明するパンフレット等

8 備考

- 市が実施する「小牧市中小企業販路開拓支援補助金」との重複適用はできません。
- 補助金は、予算の範囲内において交付するものとします。
- 補助金の交付を受けた企業は、市ホームページ等において、企業名等を公表する場合がありますので、ご承知おきください。

9 申請書類等のダウンロード

ホームページ（小牧市公式ホームページ ⇒ 事業者の方へ ⇒ 次世代産業関係 ⇒ 次世代産業関係の補助制度 より該当のページ）をご覧ください。



URL <https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chuikikassei/kigyouricchi/1/nextgeneration/hojo/7130.html>

【問い合わせ先】

小牧市 地域活性化営業部 企業立地・次世代産業推進課

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地（小牧市役所本庁舎3階）

TEL：0568-76-1135（直通）

FAX：0568-75-8283

E-MAIL：kigyosuishin@city.komaki.lg.jp